

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 やすらか)

事業所番号	0670100627		
法人名	社会福祉法人敬寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム敬寿園		
所在地	山形市大字妙見寺500-1		
自己評価作成日	令和 2年 12月 18日	開設年月日	平成 13年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で利用者一人ひとりのペースに合わせて生活して頂いています。利用者へ外出先を決めてもらったり、メニューを決めてもらうなど日頃から自己決定出来るよう働きかけています。役割活動を通して「できる」を実感してもらいながら、満足感や達成感などに働きかける支援を行っています。医療面では常勤の看護師がおり、主治医と連携しながら体調管理に努め、リハビリ専門職とも連携し生活機能向上に努めています。新型コロナウイルスの影響で家族を招いての行事が出来ませんでしたが、感染予防対策をした上で職員と利用者だけで芋煮会を行ったり、四季を感じて頂けるよう園内での花見や紅葉狩り、散歩などを通し活動的に過ごして頂けるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 1月 26日	評価結果決定日	令和 3年 3月 12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

お茶の時間には好きな飲みものを選び、毎日の入浴も日中や夜間帯など希望の時間に入るなど自己決定を尊重し、趣味・家事活動などできることを楽しみ、利用者が主役になれるような個別支援に取り組んでいます。定期的な作業・理学療法士による訪問リハビリテーションがあり、生活機能向上に努めて活動が継続できるように支援しています。家族等の希望による看取り介護は主治医・常勤の看護師と24時間オンコール体制を取り、職員同士も協力しながらチームで取り組み、家族等から感謝の言葉が聞こえています。職員は年間研修計画に沿った外部・法人合同・内部研修に参加し、また年間個人目標を作成して代表者との個別面談で評価を受けるなど、全体でのレベルアップを目指して研鑽している事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念をユニットに掲示いつでも確認出来るようにしている。また、理念を共有出来るよう毎月の職員会議で管理者・リーダーが理念を具現化し職員の理解を深め、実践へと繋げている。	法人の基本理念にグループホームの特長を付け加えた独自の理念を作成し、職員はミーティングや職員会議で確認をしながら共通の支援に繋げている。利用者の意向を重視して自己決定してもらい、主役になれるよう職員はサポート役になっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為、例年行っている行事が中止または変更となり、地域の方との交流があまり出来なかった。自粛が緩和した期間は感染対策をしっかり行い、買い物や訪問販売を通し地域の方と触れ合う機会を設けている。	例年は地区の行事に参加し、小・中学生のボランティアや職場体験の受け入れを行い、敬寿園祭りには地域から多くの参加を得るなど交流を続けていたが今年度はコロナ禍でほとんどが中止となっている。要請があれば全部に応じて地域に必要とされる事業所を目指している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で地域貢献の機会が無かったが、運営推進会議で事業所の現状を知って頂くと共に、情報提供を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で出された意見等をミーティング等で話し合いサービスへ反映させている。	今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策をして書面や集合してもらって運営推進会議を開催し、利用状況や写真付きの活動報告をして委員から意見・アドバイスをもらっている。地区代表者とは互いの行事への案内などの情報交換を行い閉鎖的にならないようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議報告書の提出時に、市の担当者に取り組みを説明し理解を得ている。介護相談員訪問事業を通しグループホームの活動内容や取組みを知って頂くと共に、担当者からの意見や助言を日々のケアへ活かしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得ており、市の担当者とは会議開催報告書の提出時に瓦版(広報紙)や写真(活動の様子)も添えて意見交換している。介護相談員訪問事業はコロナ禍で利用者との対話は自粛しているが活動状況報告をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>身体拘束の指針を元に、虐待防止・身体拘束適正化検討委員会を中心に協議を行い、取り組みを検討している。ミーティングで身体拘束の指針を説明し職員全員が理解出来るよう務めている。また、定期的に身体拘束についての内部研修を行い職員の意識を高めている。ユニットでは無断離所を防ぐ為玄関にセンサーを取り付けたり、不穏時外出の希望があった際は一緒に寄り添う、又は本人の不安を落ち着かせる様な役割活動等の取り組みを行っている。</p>	<p>虐待防止・身体拘束適正化検討委員会ではリーダーが中心となって取り組みを検証し、ミーティング時に全職員で共有して拘束のないケアに取り組んでいる。日中は玄関を開放してチャームで出入りの確認をし、帰宅願望のある方には敷地内の散歩や別棟に職員と出かけて気分転換を図っている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>定期的が高齢者虐待についての研修に参加し理解する事で虐待防止に努めている。又参加できなかった職員も内部研修・委員会等で理解を深め意識のレベルを上げている。状況報告書を使用し虐待等を報告する事で日々のケアについて見直したり、ミーティング時に見直しを行いケアの統一を図る事で虐待防止に努めている。</p>	/	
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>内部研修を通し成年後見制度の理解を深め、必要時や相談があった時にそれらが活用出来るよう学ぶ機会を増やしている。</p>	/	
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用者や家族の契約や解約の際、十分に話し合いをしている。その際、不安や疑問点を傾聴した上で理解し納得をして頂けるように説明を行っている。</p>	/	
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>コロナ禍で機会が減少したが、介護相談員訪問事業が来園し、第三者へ意見を話す機会を設けている。第三者を交えた苦情受け付け機関があり、外部者へ意見・不満・苦情等を話せる様、玄関先の目立つ場所へポスターの掲示と入居時に説明し重要事項説明書へも記載をしている。運営推進会議へ利用者も出席し意見を聞いている。</p>	<p>毎年家族等と一緒に「クリスマス忘年会」をホテルで開催し、利用者は正装して出かけるなど楽しみにしていたが、今年度はコロナ禍で中止となっている。家族等との面会は自粛してもらっているが、毎月職員からの近況報告や季節毎の瓦版で利用者の様子を知らせて安心してもらえるようにしている。</p>	
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員アンケートや代表者との年2回の面談を通し、職員一人一人の意見や提案を聞く機会を設けている。それ以外でも職員から話があった際は、随時意見や提案を聞く機会を設けている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回事業所内での日頃の取り組みに対する自己評価や面談を行い、働きにあったベースアップ等、向上心を持って働けるような体制がある。希望する勤務地や事業所への異動や資格取得が出来るように職員に対し働きかけている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が自らの年度目標を立て、その目標に沿った研修計画に基づき外部研修への参加している。また、法人内の研修等も取り入れスキルアップに繋げている。	職員は毎年度個人目標を作成し、年2回の自己評価や代表者との面談で評価を受けている。年間研修計画に沿って外部・法人合同・内部研修会に参加し、またユニット毎に年間・月間目標を立てて全体でのレベルアップを図っている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	リモートでの研修への参加や山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会の地区ブロック会議の参加を通し他事業所との情報交換や交流する機会を設けている。	山形県グループホーム連絡協議会の地区役員としてネットワーク作りや情報発信・交換をしている。部門別の外部研修に担当者が参加し、他の事業所との交流を通して刺激を受けて参考にするなどサービスの質向上に繋いでいる。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に職員が事前面接を行い、本人、家族、担当ケアマネから情報収集を行い、少しでも不安なくスムーズに入居できるよう対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、利用者・家族と話し合うことで、困っている事や不安な事、求めている事などの聞きとりを行い、出来る限り意向に添った対応を行っている。事前面接やホーム見学時にも十分に話しを聞く場を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、家族の話しを聞いて、現在の状況・緊急性を考慮し申し込み時に空きが無い時は地域密着型の他の事業所を紹介したり連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な介護にならないよう共に支え合う関係性を目指し、洗濯や料理作りなどの家事を一緒に行っている。互いが学び、支え合って安心感のある生活を築けるように努め、利用者一人一人の特性や心情、できることを把握するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況を伝えたり、可能な限り通院を家族対応で行い共に利用者を支えている。家族へ電話したいとの希望があればいつでも電話で交流できるようにしている。また、状態変化があれば都度電話し職員が近況報告を行ったり、月に一回利用者の日頃の様子を手紙で伝えている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減ったが、馴染みの店が分かる場合は一緒に出掛け、店の人との関わりも大切にしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し食席やお茶時の席を考慮している。孤立しがちな利用者や、トラブルになりそうな利用者に対しては、パーティションを利用したり職員が間に入るなどして穏やかな関係が保てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した利用者の家族に対し、今後の相談や、他サービスの申し込みの支援の手伝いなど、関係を断ち切らないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己決定を尊重し、日常生活の事を決める際はその都度本人の意見を聞き、日頃の会話で思いや意向をくみ取り個別援助計画の作成時に反映している。把握が困難な場合は、本人の表情や家族からの話、生活歴を基にケアに反映させている。	好きな飲みものや入浴の時間帯を選択してもらうなど自己決定を尊重し、趣味・家事活動などへの参加が継続でき、利用者が主役になれるよう個別支援を大切にしている。言葉に表せない方には写真・絵・かみ砕いた単語などを活用して確認するなどし、思いに沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や家族・居宅ケアマネから情報を収集したり、契約時に「人生のあゆみ」という用紙への記入等を通して、これまでの生活や暮らし方の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行いながら、心身の状態を把握し変化に気付けるように努めている。一人一人に合った休息の過ごし方や、有する能力にあった役割活動が出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりや会話・聞き取りを通して、本人や家族の意見や意向を反映した介護計画を作成している。6ヶ月毎の見直しを基本とし、状態変化があった際は見直しを行い、家族に現状を伝え本人に合った介護計画を作成し、家族へ説明し同意を得てからコピーを渡している。	利用者・家族等からの希望を聞き取り、喜んでいるときや生き活きとした表情など普段の様子が重要と考えてアセスメント(情報収集)シートで確認し、組み入れた会議計画を作成している。気になることや変化があった場合はケース記録や業務日誌に記録し、職員間で共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や支援経過をケース記録としてパソコンで記録管理している。多職種間でいつでも情報が共有できるようになっており介護計画作成時に役立っている。また、本人の言葉を記録に残す事で本人のやりたい事等、些細な気づきを大切にしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	実習生の受け入れや利用者の希望によっては地域の美容院の利用等を支援している。また、往診可能な地域の医師、消防署を交えた防災訓練、介護相談員の訪問、訪問販売員との交流などにより安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医がある場合は入居後も継続して通院出来るようにしているが、遠方の場合には家族と相談の上、園の協力病院やかかりつけ医を紹介し、訪問診療や職員付き添い、家族対応にて通院している。また、家族対応時は近況を伝えたり書面での情報共有を行っている。	2週間毎に訪問診療があり、利用者は医師から定期的に診察を受けている。受診結果はケース記録に記載し職員共有を図り、また家族等へは電話などで知らせている。夜間でも看護師から指示をもらい対応し、利用者や家族等の安心に繋げている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に日常的に駆けつけられる看護師がおり、容態急変時には、迅速に相談や見て頂ける体制になっている。また、常勤の看護師にくわえ、訪問看護ステーションと契約しており、巡回時に利用者の情報を共有したり、夜間にも対応できるオンコール体制を整備している。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、本人に必要な情報を医療機関に提供している。入院先との情報交換や家族との連携を密にし、施設で可能な限り対応出来る環境を整え、早期退院が出来るようにしている。また、グループホームでの対応が困難な場合は法人内の他施設を紹介している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について入居時に説明を行っている。ターミナルケアとなる際は看取り介護の指針をもとに、早い段階から本人、家族、医師と終末期のあり方を話し合い実施している。また、かかりつけ医と連携し利用者のケアを職員間で話し合い、都度家族、職員で方針、情報を共有している。	重度化や終末期の対応について入居時に利用者や家族等に説明している。終末期には医師から家族等に説明をもらい、同意を得たうえで看取りを行っている。職員は医師や看護師から看取りの研修を受けながら力量を上げ、不安のない支援に繋げている。		
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時には、施設内の看護師に相談し、往診や通院の指示を仰いでいる。急変の対応について内部研修を行い緊急時対応マニュアルを掲示している。また、緊急時の対応等についてファイリングしておりいつでも確認出来るようにしている。定期的に職員全員が心肺蘇生法やAED、救急法の実演講習を受けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時を想定した災害マニュアルがある。年2回の防災訓練を行い、利用者の誘導手順を再確認している。また、定期的に防災委員会を開催しミーティングで報告、情報共有している。災害時用に飲料水や食品、防災用品を確保している。地域の防災訓練への参加や災害時の応援体制に関する覚書を締結している。	夜間想定した避難訓練も合わせて年2回実施している。大雨の場合は土砂災害の危険があるため、消防署の指導により建物の上階へ垂直避難をするようにしている。災害時用の備蓄品の賞味期限などの点検を行い、食料品は期限前に利用者や運営推進会議のメンバーに食べてもらっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉掛けを心掛けているものの、慣れが生じてしまったり、過度の方言で声掛けがきつくなってしまうこともあるが、ミーティング等で介助時等の声掛けについて具体的に話しあう事で、尊厳を損ねるような言葉掛けをしないよう常に意識している。	職員が居室に入る際には、利用者の思いや立場にたってノックや声かけを行ってから入室するように配慮している。職員のミーティング時には、言葉遣いなど馴れ合いにならないよう確認をしながらプライバシー保護にも努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来る方については、普段の会話の中から希望を伺い、行きたい場所を聞いたり、外出や出前を注文する際など自分で選択・決定ができる機会を設け、その人らしい生活を送って頂けるよう支援している。自己決定が困難な方については、その人の立場に立った支援や家族から得た情報を生かしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望、言葉、生活歴に目を向けその人らしい生活がどんなものかを考え、一人一人のペースで生活出来るよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で出来る方については普通の洋服選びや美容院の利用をして頂いている。自己決定が困難な方については、季節にあった洋服を2つに絞って選んで頂けるよう支援している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の一人一人の出来る力に合わせて食事作りや片付けを一緒に行っている。新型コロナウイルス感染予防の為、職員が同じ席で食事を摂ること中止しているが、同じ空間で一緒に食事をしたり食事中にテレビを消し会話を大切にしている。利用者の嗜好に合わせて好きな物を個別で購入し提供している。誕生日には出前で好きな物を食べて頂いたり、月に一回自由献立を設けメニューを利用者に決めて頂き一緒に調理し食べる事で、楽しみに繋げている。	調理は職員が行い、利用者のできる方からは盛り付けや洗い物などに関わることで達成感として笑顔が見られ喜びとなっている。誕生日には希望を取って出前を頼んだり、今は自粛して行けないがレストランなどへ出かけて皆で外食も楽しんでいる。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を利用し食事、水分量の把握に努め、管理栄養士がバランスの取れたメニューを考えている。年2回の栄養スクリーニングを通し、利用者一人一人に合わせた量と食事形態を管理栄養士と相談し提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きは毎食後に声掛けや確認、必要に応じて仕上げ磨きを行っている。また、必要な方には希望に沿って月1～2回歯科往診による口腔ケアを行っている。歯科衛生士からの説明をうけ職員も口腔内の清潔保持の知識を深めている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を付け個々の排泄パターンを職員全員が把握し、一人一人にあったタイミングでトイレ誘導を行っている。可能な限りトイレで気持ちよく排泄できるよう支援し、日中は出来る限り布パンツを使用したり、尿量に応じた尿取りパッドを使用したりと自立に向けて一人ひとりに合わせた排泄の支援をしている。	排泄チェック表で定時にトイレ誘導することで全員が布パンツに改善し自立に繋がったことはあったが、今は高齢に伴いレベル低下してきている。トイレでは利用者が便器に座ったら職員は外に出て見守るなど、羞恥心や転倒防止にも配慮しながら介助している。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お茶時や食事等で多めに水分補給している。排便に繋がらない方については主治医に相談し、その指示のもと下剤や整腸剤を使用している。又、希望に応じてジョアや牛乳を個別に購入している方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調を考慮した上で入浴頻度やお湯の温度、入浴時間を日中と就寝前から選んでもらい、出来る限り希望に応じ合わせており、一人ずつゆったりと入浴して頂いている。状態によってはシャワー浴や清拭で対応している。また、本人希望で入浴を断る利用者については時間を置いての声掛けや、次の日に対応している。	入浴は利用者が日中や夜間の希望に合わせて毎日利用している。入浴前に検温や血圧測定等で体調を管理し、疾患のある方には日中の入浴で、好みのあつい湯・ぬるい湯にも対応しながら支援をしている。脱衣室や浴室の温度の確認を行い、手摺り・滑り止めを設け安全確保もしている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合わせた過ごし方を支援している。日中活動的に過ごしたり、体調に応じて居室で臥床する利用者もあり、個々のペースで休息を十分に取って頂いている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をケース記録にファイルし、内容を把握している。薬包やケースを色分けしたり、服薬チェック表を利用し誤薬しないよう職員2名で準備・確認をしている。利用者に合った渡し方、飲みにくい方には粉状に処方して頂いたりと個別対応している。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人からの聞き取り、家族からの情報、生活歴を元に、本人の得意な役割活動を意欲的に行ってもらうことで、達成感や満足感を得られるよう支援している。また、本人の意向に沿った活動や外出等を行うことで、楽しみのある生活を送って頂いている。漬物等が食べたいと希望があれば購入し、食事の際に提供している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で回数は少ないが本人の希望に応じてドライブや買い物、規模を縮小しての季節のイベント事などを行っている。また、園内の散歩を行い花見や紅葉狩り、庭での家庭菜園等を通し楽しみを持って頂くことで利用者の生活に「楽」や「嬉」「刺激」を大切にしホーム内だけの生活にならないように支援している。	訪問販売日には、気に入ったものなどの買い物が出て喜んで居る。外出を控え園内の野菜畑の手入れや収穫をしたり、池の鯉の鑑賞などで楽しんでおり、ストレス解消にもなっている。花見・紅葉狩り等の希望に合わせたドライブや墓参りなどの個別支援も行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	立替金制をとっており、金銭は基本的に紛失やトラブルを避ける為職員側で管理しているが、買い物の際に支払うことができる方には、本人の能力に合わせ支払い時の支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の力量に合わせた支援方法で電話をかけ、会話をしている。必要に応じて職員が間に入ることもある。他にも電話したいという希望があればその都度対応している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるように雛人形、団子木、七夕の笹、クリスマスツリー等の季節の装飾を利用者と共に行っている。テーブルに季節の花を飾ったり、共有スペースに写真等も掲示し行事の出来事を日常的に振り返る機会を設けている。室温や湿度に気を付け、換気や加湿を行い、快適に過ごせるよう配慮している。	季節の行事に合わせて七夕や雛人形などを居間に飾って、懐かしさを感じながら皆で談笑している。テレビの前のソファに座って談話したり、それぞれの過ごしやすい居場所できつろいでいる。利用者の手洗いやうがいに加え、加湿器や洗濯機で湿度を保ちながら換気も行い、また手摺りやテーブルの消毒を毎回実施して感染症予防を徹底している。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間、食堂、和室のスペースがあり、利用者が好きな場所で気持ち良く過ごせるようにしている。パテーションを利用し、密にならないように配慮している。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの物を持ってきて頂けるよう本人や家族に話し、使い慣れた物やタンスなど持参して頂いている。入居前と同じような生活が送れ、本人が安心し落ち着く空間となるよう配慮している。又、本人の希望があれば写真を飾っている。出来る方は職員と一緒に掃除を行い清潔な居室環境を提供している。	利用者や家族等が家具や馴染みの物を持ち込み思い思いに配置し、本人が安心して過ごしやすい環境に設えている。転倒不安のある方にはベッドにセンサーマットを設けて、歩行する前に駆けつけ事故防止を図っている。できる利用者や車いすの方もモップなどで清掃している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々のかかわりの中で一人ひとりの力を把握し、その方に合わせて、洗濯物干しや畳み方、掃除機かけ、食器拭き等の役割活動が安全な環境で出来る様準備したり、見守りを行ったりしている。			